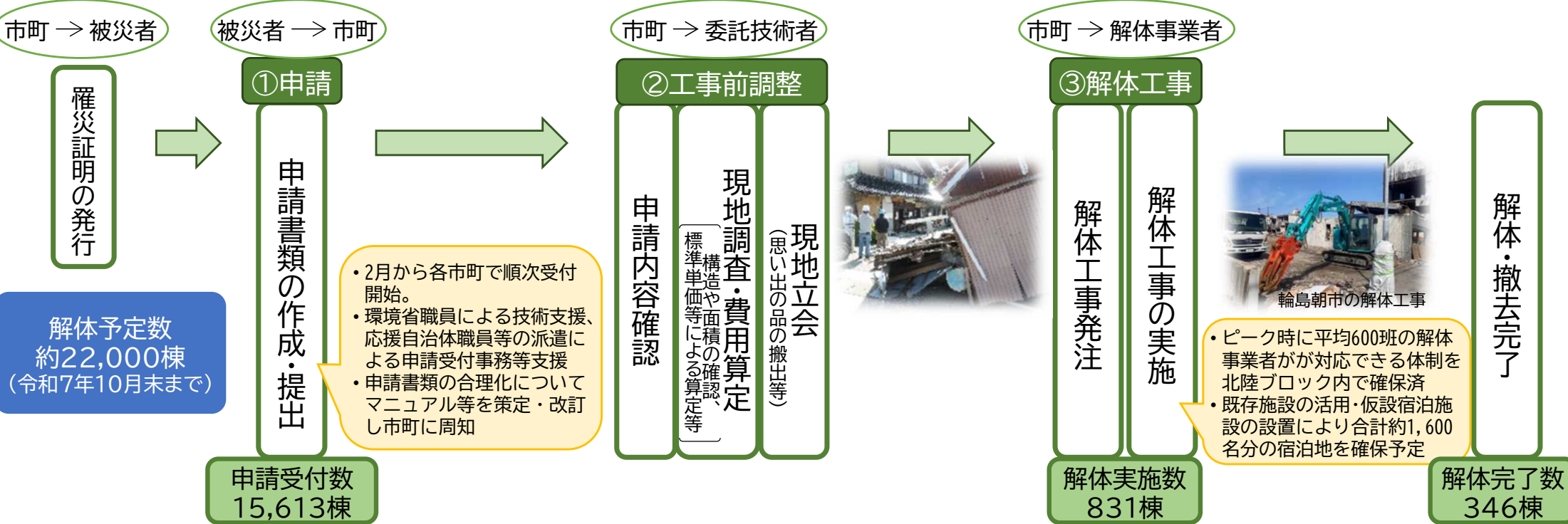


公費解体の課題と対応

<令和6年5月26日時点>



	①申請	②工事前調整	③解体工事
課題	・申請受付数は着実に増加。一方、相続等により申請困難な被災者が一定程度存在(※)	・申請受付数の工事前調整に時間を要し、解体工事の発注まで進まない。	・解体工事完了数が少なく、被災地の景色が変わらない
これまでの対応	・民法の所有者不明建物管理制度の手続きや宣誓書方式の事例についてマニュアル等を策定・改訂し周知	・各市町にて工事前調整に従事する委託技術者(補償コンサルタント)を増員	・解体実施数(累計)は着実に増加 3月末 約200棟 → 4月末 316棟 → 5月末予定 約800棟
加速化のための追加対策	・委託技術者(補償コンサルタント)等が行う共有者特定調査を補助対象に追加し、申請困難者を支援 ・倒壊家屋等に係る登記官の滅失登記の実施や宣誓書方式の活用等による申請手続等の円滑化について、環境省・法務省連名で事務連絡を発出(5/28)	・更なる工事前調整の迅速化のため、工事前調整の効率化や委託技術者(補償コンサルタント)の体制確保・強化	・復旧・復興の象徴となる輪島朝市での解体を加速化するため、環境省・法務省連携で支援 ✓ 環境省: エリア全体の公費解体が面的に行われるよう支援 ✓ 法務省: 登記官による職権での倒壊家屋等の滅失登記の実施